

第47回定時株主総会招集ご通知添付書類

第47期 報 告 書

平成22年11月1日～平成23年10月31日

目 次

事業報告	1
1 企業集団の現況に関する事項	1
2 会社の株式に関する事項	6
3 会社役員に関する事項	7
4 会計監査人に関する事項	8
5 会社の業務の適正を確保する ための体制に関する事項	9
連結計算書類	11
計算書類	19
監査報告書	26



イハラケミカル工業株式会社
IHARA CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復を背景に輸出や生産が増加基調となるなど持ち直しに向かっていました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害と長引く原子力災害による影響、更には欧州の財政問題に端を発した金融資本市場の動揺と欧米の景気不振懸念など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

化学業界は、震災の復興需要などにより回復する傾向が見られましたが、急激な円高の進展もあり予断を許さない事業環境が続きました。

農薬業界をとりまく状況は、海外においては、世界人口の増加、新興国の所得水準の向上等に伴い穀物需要が増大しましたが、国内においては東日本大震災による塩害や原子力災害による風評被害など農作物の作付面積に影響が及びました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、安定的な生産を維持するとともに中期的視点に立った投資

計画の策定、新製品調達手段の最適化と顧客への能動的活動の徹底による競争力の確保、効率的生産と改善によるコストダウン等収益改善に努めました。

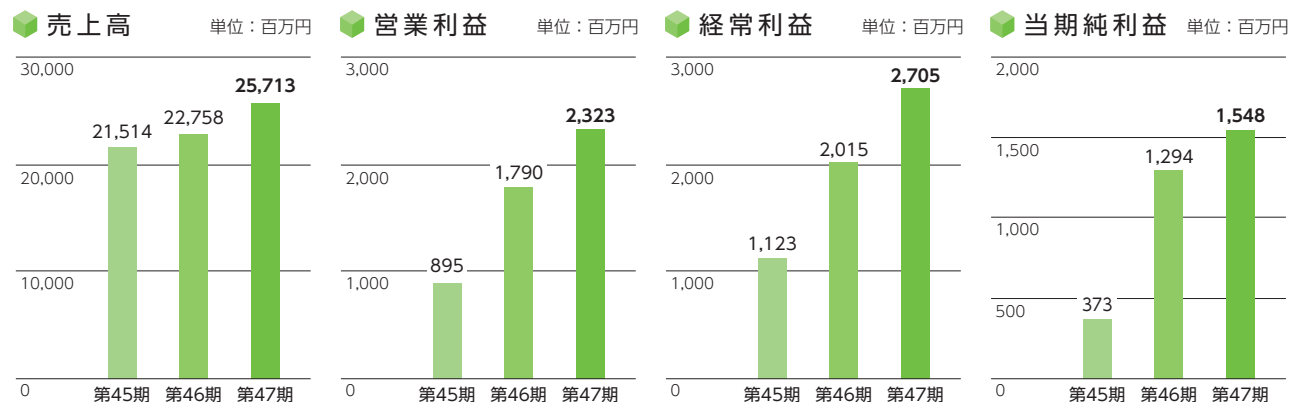
以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比13.0%増の257億1千3百万円となりました。

収益面では、農薬事業の主力原体の需要増やコストダウンにより、経常利益は、前連結会計年度比34.2%増の27億5百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度比19.6%増の15億4千8百万円となりました。

事業別売上高概況は以下のとおりであります。

ご参考



農薬事業

事業内容 農薬原体及び農薬関連剤の製造・販売

売上高 13,679百万円

営業利益 2,275百万円

国内トップの農薬専門メーカークミアイ化学工業株式会社へ農薬原体提供と新剤を共同開発

除草剤、殺菌剤、その他、農薬原料を主とした農薬事業につきましては、国内用の水稻用除草剤・水稻用殺菌剤の減少はありましたが、輸出の棉花用除草剤、畑作用除草剤の増加、新規除草剤等により、当事業の売上高は136億7千9百万円、営業利益は22億7千5百万円となりました。

農薬原体

稲・棉花用除草剤、稲・果樹・そ菜・園芸用殺菌剤等の原体を製造、販売しております。当社が製造し、主要株主であるクミアイ化学工業株式会社及び同社の子会社である尾道クミカ



工業株式会社に販売しております。また、製品の主要原材料を、連結子会社イハラニッケイ化学工業株式会社、ケイ・アイ化成株式会社より購入しております。研究開発につきましては、クミアイ化学工業株式会社と共同で進めており、両社で共同出資した関連会社株式会社ケイ・アイ研究所において新規化合物の創製と評価を行っております。

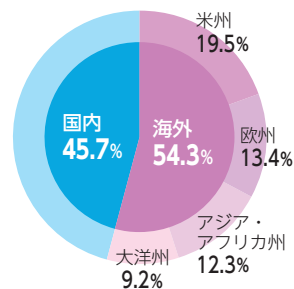
農薬関連剤

他社製品の農薬原体及び農薬原料につきましては、当社で製造しております。他社農薬原体につきましては、独自の製造方法を自社で研究しております。

事業別売上高

事業	第46期 (平成22年10月期)		第47期 (平成23年10月期)		対前連結会計年度比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
農薬事業	—	—	13,679	53.2	—
化成事業	—	—	11,063	43.0	—
その他	—	—	969	3.8	—
合計	22,758	100.0	25,713	100.0	13.0
(うち輸出)	(11,377)	(50.0)	(13,970)	(54.3)	(22.8)

地域別売上高構成比



化成品事業

事業内容 トルエン・キシレン系化学品、精密化学品、産業薬品の製造・販売

売上高 11,063 百万円

営業利益 871 百万円

新しい中間体を開発しグローバルに供給、アミン硬化剤は世界のトップメーカー

トルエン・キシレン系化学品、精密化学品、産業薬品を主とした化成品事業につきましては、トルエン系化学品有機中間体及びアミン類の減少はありましたが、キシレン系化学品有機中間体及び医薬中間体の増加により、当事業の売上高は110億6千3百万円、営業利益は8億7千1百万円となりました。

トルエン・キシレン系化学品

連結子会社イハラニッケイ化学工業株式会社が製造、販売しております。

また、一部を連結子会社イハラニッケイ化学工業株式会社、連結子会社ケイ・アイ化成株式会社に生産委託し、原料として購入をしております。

当社は製品・商品を関連会社ケイ・アイケミカル U.S.A.Inc.、ケイ・アイケミカルヨーロッパS.A.を通じて販



売しております。

精密化学品

医薬中間体、ウレタン用架橋剤、ポリウレタ樹脂原料等のアミン類、樹脂原料を製造、販売しております。当社が製造、販売するほか、連結子会社ケイ・アイ化成株式会社が製造、販売を行っております。関連会社アイシーケイ株式会社は、当社製品を原材料として使用し製造、販売をしております。



産業薬品

連結子会社ケイ・アイ化成株式会社が防腐剤、工業用殺菌剤の製造、販売しております。製品の一部は、連結子会社株式会社ネップを通じて販売しております。

その他

事業内容 バイオ製品、公害防止薬品・機械等の製造・販売

売上高 969 百万円

営業利益 9 百万円

その他は、売上高は9億6千9百万円、営業利益は9百万円となりました。

ファフィア酵母（飼料添加剤）は連結子会社ケイ・アイ

化成株式会社が製造、販売しております。工業薬品類等は連結子会社株式会社ネップが製造、販売しております。

(注) 前連結会計年度までは事業の種類別を部門の業績「有機中間体部門」「医薬原体部門」「アミン類部門」「産業薬品部門」「その他部門」に区分し説明していましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）の適用により、「農業事業」「化成品事業」のセグメントに区分しております。

(2)設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は18億7千5百万円であり、主に農薬・化成事業の既存生産設備の改造に対するものであります。

(3)資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4)事業の譲渡等の状況

特記すべき事項はありません。

(5)対処すべき課題

先行きのわが国経済は、震災の復興需要と堅調な新興国経済などを背景として持ち直しの動きが続くものとみられますが、欧米を中心とした景気不振懸念と急速な円高など不確実な要素も払拭できない状況にあります。

かかる状況下で、当社グループといたしましては、中期の視点に立った販売予測を十分に反映した調達・投資方法の最適化や、調達・生産面での継続的な原材料費削減努力

により、既存製品及び本格上市となる新製品の採算性を強く意識した取組みを実施するとともに、顧客価値実現に向けた能動的な取り組みの推進強化に向け、不断の努力を重ねてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6)財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第44期 (平成20年10月期)	第45期 (平成21年10月期)	第46期 (平成22年10月期)	第47期 (平成23年10月期)
売 上 高 (百 万 円)	24,927	21,514	22,758	25,713
経 常 利 益 (百 万 円)	1,544	1,123	2,015	2,705
当 期 純 利 益 (百 万 円)	714	373	1,294	1,548
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	15.72	8.27	28.70	34.34
総 資 産 (百 万 円)	42,750	42,253	42,847	44,289
純 資 産 (百 万 円)	31,635	31,798	32,419	34,032

(7)重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
イハラニッケイ化学工業株式会社	780	61.5	農医薬原料その他化学工業製品の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	50.0	農医薬原料その他化学工業製品の製造販売

当社の連結子会社は、上記の2社を含め3社であり、持分法適用会社は5社であります。

(8)主要な事業内容

「農薬事業」は農薬原体及び農薬関連剤、「化成事業」は医薬等の有機中間体、ウレタン用架橋剤等のアミン類、防臭剤、等の製造、販売を主な事業としております。

また、上記以外の事業を（その他）としております。

(注) 前連結会計年度までは事業の種類別を部門の業績「有機中間体部門」「農薬原体部門」「アミン類部門」「産業薬品部門」「その他部門」に区分し説明していましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）の適用により、「農薬事業」「化成事業」のセグメントに区分しております。

(9)主要な事業所（平成23年10月31日現在）

①当社の事業所

本社 東京都台東区池之端一丁目4番26号
調達本部（静岡工場） 静岡県富士市中之郷1800番地
技術本部（研究所） 静岡県富士市中之郷2256番地

②重要な子会社の事業所

イハラニッケイ化学工業株式会社 静岡県静岡市清水区蒲原5700番地の1
ケイ・アイ化成株式会社 静岡県磐田市塩新田328番地

(10)従業員の状況（平成23年10月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
449名	2名減

(注) 上記の従業員数には嘱託従業員を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206名	14名減	41.8歳	20.8年

(注) 上記の従業員数には嘱託従業員を含んでおりません。

(1)主要な借入先 (平成23年10月31日現在)

借入先	借入金残高 百万円
株式会社静岡岡銀行	200
農林中央金庫	200
株式会社みずほ銀行	200
スルガ銀行株式会社	100

2 会社の株式に関する事項 (平成23年10月31日現在)

(1)発行可能株式総数 99,500,000株

(2)発行済株式の総数 51,849,917株
(自己株式6,684,882株を含む。)

(3)株主数 6,421名

(4)大株主 (上位10位)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
クミアイ化学工業株式会社	6,250	13.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,200	7.1
共栄火災海上保険株式会社	2,149	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,538	3.4
農林中央金庫	1,504	3.3
スルガ銀行株式会社	1,191	2.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	861	1.9
日本生命保険相互会社	750	1.7
株式会社えいらく	742	1.6
日本曹達株式会社	729	1.6

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が6,684千株あります。

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の状況 (平成23年10月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
望月 信彦	代表取締役社長	株式会社ケイ・アイ研究所 代表取締役社長
杉山 辰雄	代表取締役専務	調達本部長、静岡工場・資材部担当、技術本部長、研究所・技術統括部担当
余田 比呂志	常務取締役	コンプライアンス統括グループ・人事総務部・経営管理部担当
丸山 春樹	取締役	人事総務部長
早川 正人	取締役	マーケティング本部長
吉田 文隆	取締役	マーケティング副本部長兼開発推進部長
井川 照彦	取締役	資材部長
上田 一誠	取締役	イハラ建成工業株式会社 代表取締役社長
石原 英助	取締役	クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長
流石 正	常勤監査役	
浦田 善弘	監査役	
田村 駿	監査役	リズム時計工業株式会社 社外監査役
高木 敬一郎	監査役	

- (注) 1. 監査役のうち浦田善弘、田村駿の両氏は、社外監査役であります。
 2. 社外監査役である田村駿氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当事業年度中の取締役の異動
 (1) 平成23年1月25日開催の第46回定時株主総会において、井川照彦氏が取締役に就任いたしました。
 (2) 平成23年1月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって今村寿彦氏は取締役に任期満了により退任いたしました。

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 110百万円

監査役 4名 19百万円 (うち社外監査役 2名 2百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額32百万円 (取締役29百万円、監査役3百万円) が含まれております。
 3. 上記のほか、平成23年1月25日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 取締役1名33百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	田村 駿	リズム時計工業株式会社	社外監査役	当社とリズム時計工業株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者

社外監査役浦田善弘氏は、当社代表取締役社長望月信彦氏の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	浦田 善弘	当事業年度に開催された取締役会6回および監査役会6回の全てに出席し、農業経営者の経験に基づき、必要な発言を行っております。
社外監査役	田村 駿	当事業年度に開催された取締役会6回および監査役会6回の全てに出席し、企業経営者の経験に基づき、必要な発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額

28百万円

② 当社および当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得た上

で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス経営の推進に関する基本原則と関連施策の具体化検討等その強化支援のための組織であるコンプライアンス委員会の設置を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令・定款等に適合する行動をより具体的に整理した「コンプライアンス行動指針」を定め、対応姿勢を明確にする。

また、「コンプライアンス行動指針」に基づき、コンプライアンス統括グループ等にコンプライアンスに関する報告がなされたときは、コンプライアンス委員会に諮り検討・審議を行い常勤役員会または必要により取締役会および監査役に報告する。

コンプライアンス経営の推進を図るため、コンプライアンス統括グループによる役職員教育等を継続的に実施する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁情報として記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

(3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および年度事業計画を策定し、全社ならびに各部門方針を明確化するとともに、方針を達成するため

に取締役の職務権限、分担を定め、職務の効率的な執行を確保する。

また、経営管理組織として原則毎週一回開催される「常勤役員会」を設置し、意思決定の機動性と経営計画の進捗状況報告等緊密な情報交換の場を確保する。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

自然災害等経営に重大な影響をおよぼすことが見込まれる場合には、「経営危機管理規程」に基づき対策本部を設置し、現状認識、危機の解決・克服もしくは回避に努める。

また、化学メーカーとして重要な課題である「環境・品質・安全操業」に関しては、環境マネジメントシステムならびに品質マネジメントシステムにより取り組んで行く。

その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドライン・マニュアル等の作成、研修等を行いリスク軽減に取り組むものとする。

(5)当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社については、その自主性を尊重しつつ当社に準じたコンプライアンス体制の構築、非常勤取締役または同監査役の派遣、および当社監査役・同監査部門による監査の実施等により業務運営の適正化を確保する。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役使用人を置くこととする。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人

事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。

(8)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、「監査役会規程」の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。

監査役は、取締役会において意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、常勤監査役が出席する常勤役員会等の重要な会議ならびに主要な稟議書、その他業務執行に関する文書を閲覧し、監査役会にて報告する。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は関係取締役および関係使用人との適時意見交換のほか、代表取締役、監査法人と定期的に面談・意見交換を行う。

○反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(1)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、コンプライアンス行動指針において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを規定しております。

(2)反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、コンプライアンス行動指針において反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、本社人事総務部を対応部署としております。

また、顧問弁護士や警察および社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携して社内体制の整備を行うと同時に、社員への啓蒙活動に取り組んでおります。



◎本事業報告中の記載数字は、金額および株数については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については、四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考)前 期	科 目	当 期	(ご参考)前 期
	平成23年10月31日現在	平成22年10月31日現在		平成23年10月31日現在	平成22年10月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	24,181	22,926	流動負債	7,681	8,063
現金及び預金	7,381	5,856	支払手形及び買掛金	3,206	3,510
受取手形及び売掛金	6,987	7,116	短期借入金	870	1,180
有価証券	1,498	1,498	未払法人税等	669	752
商品及び製品	4,104	4,409	賞与引当金	420	400
仕掛品	1,676	1,937	設備支払手形	892	528
原材料及び貯蔵品	1,610	1,208	その他	1,622	1,690
繰延税金資産	437	386	固定負債	2,575	2,364
その他	487	512	退職給付引当金	1,394	1,298
貸倒引当金	△ 2	△ 0	役員退職慰労引当金	394	377
固定資産	20,107	19,920	繰延税金負債	738	658
有形固定資産	10,101	10,047	その他	48	29
建物及び構築物	2,629	2,598	負債合計	10,256	10,428
機械装置及び運搬具	3,466	3,451	純資産の部		
工具、器具及び備品	248	229	株主資本	29,536	28,214
土地	3,730	3,761	資本金	2,764	2,764
建設仮勘定	1	1	資本剰余金	5,147	5,147
その他	25	4	利益剰余金	23,260	21,937
無形固定資産	47	50	自己株式	△ 1,635	△ 1,634
投資その他の資産	9,959	9,822	その他の包括利益累計額	1,347	1,224
投資有価証券	8,789	8,630	その他有価証券評価差額金	1,530	1,394
繰延税金資産	466	441	為替換算調整勘定	△ 183	△ 169
その他	717	767	少数株主持分	3,148	2,979
貸倒引当金	△ 15	△ 16	純資産合計	34,032	32,419
資産合計	44,289	42,847	負債純資産合計	44,289	42,847

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考)前 期
	自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日	自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日
売上高	25,713	22,758
売上原価	18,809	16,633
売上総利益	6,903	6,124
販売費及び一般管理費	4,580	4,334
営業利益	2,323	1,790
営業外収益	425	338
受取利息及び配当金	144	107
受取賃貸料	49	42
持分法による投資利益	176	108
その他	54	79
営業外費用	43	113
支払利息	12	13
為替差損	27	33
休止設備関連費用	—	57
その他	2	8
経常利益	2,705	2,015
特別利益	280	466
投資有価証券売却益	195	—
保険差益	83	—
固定資産売却益	1	—
知的財産権譲渡益	—	331
受取補償金	—	96
受取保険金	—	38
特別損失	250	263
投資有価証券売却損	135	—
固定資産除却損	95	183
災害関連損失	19	—
訴訟関連損失	—	79
税金等調整前当期純利益	2,735	2,218
法人税、住民税及び事業税	1,069	833
法人税等調整額	△ 84	△ 72
少数株主損益調整前当期純利益	1,750	—
少数株主利益	201	163
当期純利益	1,548	1,294

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 連結株主資本等変動計算書 (自平成22年11月1日 至平成23年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年10月31日残高	2,764	5,147	21,937	△1,634	28,214
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△225		△225
当期純利益			1,548		1,548
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				1	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	1,322	△0	1,322
平成23年10月31日残高	2,764	5,147	23,260	△1,635	29,536

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年10月31日残高	1,394	△169	1,224	2,979	32,419
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△225
当期純利益					1,548
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減					1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	136	△13	122	168	291
連結会計年度中の変動額合計	136	△13	122	168	1,613
平成23年10月31日残高	1,530	△183	1,347	3,148	34,032

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …………… 3社

連結子会社の名称 …………… イハラニッケイ化学工業(株)、(株)ネップ、ケイ・アイ化成(株)

なお、非連結子会社のイハラサービス(株)は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見ていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 …………… 5社

持分法適用会社の名称 …………… イハラサービス(株)、ケイ・アイケミカルU.S.A.Inc.

イハラ建成工業(株)、アイシーケイ(株)

ケイ・アイケミカルヨーロッパS.A.

なお、持分法の適用から除外した関連会社（ケイアイ情報システム(株)他2社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えるため賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 …………… 為替予約
 - ヘッジ対象 …………… 外貨建金銭債権及び債務
- ③ ヘッジ方針 …………… 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。（なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては原則として100%をヘッジする方針であります。）
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更により利益に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

① 連結損益計算書関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

② 連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	37,733百万円
2. 担保提供資産および担保付債務	
工場財団担保に供している資産	
建物及び構築物	95百万円
機械装置	75百万円
土地	674百万円
合計	845百万円
上記物件に対応する債務	
短期借入金	100百万円
合計	100百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
(発行済株式) 普通株式	51,849	—	—	51,849
(自己株式) 普通株式	6,745	14	17	6,742

(注) 1. 増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加	9千株
持分法適用会社の持分比率変動により増加した自己株式（当社株式）の当社帰属分	5千株

2. 減少数の内訳は、次の通りであります。

持分法適用会社の持分比率変動により減少した自己株式（当社株式）の当社帰属分	16千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月25日 定時株主総会	普通株式	225	5	平成22年 10月31日	平成23年 1月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年1月24日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	5	平成23年 10月31日	平成24年 1月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金及び有価証券等の安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先ごとの信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金の用途は運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は内規に従い、為替予約に限定し、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による利用は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	7,381	7,381	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,987	6,987	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,965	5,965	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,206)	(3,206)	—
(5) 短期借入金	(870)	(870)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,412百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 684円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円34銭 |

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考)前 期	科 目	当 期	(ご参考)前 期
	平成23年10月31日現在	平成22年10月31日現在		平成23年10月31日現在	平成22年10月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	16,958	15,076	流動負債	4,620	3,983
現金及び預金	5,375	3,642	支払手形	375	386
受取手形	14	17	買掛金	2,104	1,700
売掛金	4,700	4,419	未払金	476	432
有価証券	1,498	1,498	未払費用	8	18
商品及び製品	2,519	2,928	未払法人税等	472	560
仕掛品	1,160	1,180	未払消費税等	—	90
原材料及び貯蔵品	1,092	783	預り金	11	22
繰延税金資産	278	253	賞与引当金	205	208
その他	318	353	設備関係支払手形	688	426
固定資産	15,359	15,193	その他	276	136
有形固定資産	6,865	6,870	固定負債	1,632	1,515
建物	981	1,002	退職給付引当金	641	610
構築物	616	688	役員退職慰労引当金	245	244
機械及び装置	2,391	2,306	繰延税金負債	738	658
車両運搬具	4	2	その他	7	1
工具、器具及び備品	164	137	負債合計	6,253	5,499
土地	2,700	2,732	純資産の部		
その他	6	—	株主資本	24,533	23,376
無形固定資産	32	36	資本金	2,764	2,764
ソフトウェア	28	32	資本剰余金	5,147	5,147
電話加入権	3	3	資本準備金	5,147	5,147
投資その他の資産	8,461	8,286	その他資本剰余金	0	0
投資有価証券	5,825	5,600	利益剰余金	18,249	17,090
関係会社株式	1,981	2,003	利益準備金	691	691
関係会社出資金	323	323	その他利益剰余金	17,558	16,399
長期前払費用	10	10	研究開発積立金	3,030	3,030
敷金	25	25	別途積立金	11,060	11,060
その他	294	322	繰越利益剰余金	3,468	2,309
資産合計	32,318	30,270	自己株式	△ 1,628	△ 1,626
			評価・換算差額等	1,531	1,394
			その他有価証券評価差額金	1,531	1,394
			純資産合計	26,065	24,770
			負債純資産合計	32,318	30,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

◆ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考)前 期
	自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日	自 平成21年11月 1 日 至 平成22年10月31日
売上高	18,878	16,402
売上原価	14,105	12,235
売上総利益	4,773	4,166
販売費及び一般管理費	3,168	2,960
営業利益	1,604	1,206
営業外収益	313	245
受取利息及び配当金	218	132
有価証券利息	17	23
受取賃貸料	51	48
その他	25	40
営業外費用	29	92
為替差損	26	30
休止設備関連費用	—	57
その他	2	4
経常利益	1,889	1,360
特別利益	292	466
投資有価証券売却益	195	—
関係会社株式売却益	12	—
保険差益	83	—
固定資産売却益	1	—
知的財産権譲渡益	—	331
受取補償金	—	96
受取保険金	—	38
特別損失	87	246
固定資産除却損	68	166
災害関連損失	19	—
訴訟関連損失	—	79
税引前当期純利益	2,094	1,580
法人税、住民税及び事業税	746	559
法人税等調整額	△ 36	△ 21
当期純利益	1,384	1,043

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自平成22年11月1日 至平成23年10月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成22年10月31日残高	2,764	5,147	0	5,147	691	3,030	11,060	2,309	17,090
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△225	△225
当期純利益								1,384	1,384
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	1,158	1,158
平成23年10月31日残高	2,764	5,147	0	5,147	691	3,030	11,060	3,468	18,249

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年10月31日残高	△1,626	23,376	1,394	1,394	24,770
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△225			△225
当期純利益		1,384			1,384
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			137	137	137
事業年度中の変動額合計	△2	1,156	137	137	1,294
平成23年10月31日残高	△1,628	24,533	1,531	1,531	26,065

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産
 - 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産…………… 定額法。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。
- (3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ① ヘッジ手段…………… 為替予約
 - ② ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権及び債務

- (3) ヘッジ方針…………… 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権および債務の為替変動リスクに関しては原則として100%をヘッジする方針であります。)
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この変更により利益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 21,038百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 669百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 1,473百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 売上高 | 1,477百万円 |
| (2) 仕入高 | 4,654百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 274百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	6,676	9	0	6,684

(注) 1. 増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

2. 減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	81百万円
前渡金	136百万円
有価証券評価損	51百万円
退職給付引当金	164百万円
役員退職慰労引当金	97百万円
未払事業税	40百万円
その他	29百万円
繰延税金資産小計	602百万円
評価性引当額	△ 51百万円
繰延税金資産合計	551百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 1,010百万円
繰延税金負債合計	△ 1,010百万円
繰延税金負債の純額	△ 459百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	クミアイ化学工業株式会社	東京都台東区	百万円 4,534	農業 製造販売	(被所有) 直接13.9%	農業原体等の 販売 役員の兼任	売上 (注1)	百万円 9,270	売掛金	百万円 1,887

2. 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イハラニッケイ化学工業株式会社	静岡県静岡市清水区	百万円 780	農医薬原料 その他化学 工業製品の 製造販売	直接61.5%	原材料、 商品の購入 役員の兼任	原材料等 の仕入 (注2)	百万円 2,368	買掛金	百万円 998
関連会社	ケイ・アイケミカル U.S.A.Inc.	米国 ニューヨーク州	百万US\$ 2	農業・化学 品の輸出入 および販売 開発	直接50.0%	原材料等の 購入 製品等の販売 役員の兼任	売上 (注1)	百万円 1,148	売掛金	百万円 489

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格、総原価を勘案して、毎期価格交渉の上契約を締結し、取引条件を決定しております。

2. 市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 役員等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	望月 信彦	—	百万円 —	当社代表取締役	(被所有) 直接0.82%	—	関連会社株式の売却 (注)	百万円 50	—	百万円 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額は純資産価額法等に基づく公正な評価額に基づき決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 577円11銭
- 1 株当たり当期純利益 30円66銭

独立監査人の監査報告書

平成23年12月7日

イハラケミカル工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 高德 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鈴木 潤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イハラケミカル工業株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラケミカル工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年12月7日

イハラケミカル工業株式会社
取締役会 御 中

芙蓉 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 高 徳 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 潤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イハラケミカル工業株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年12月8日

イハラケミカル工業株式会社	監査役会
常勤監査役	流石 正 ㊟
社外監査役	浦田 善弘 ㊟
社外監査役	田村 駿 ㊟
監査役	高木 敬一郎 ㊟

以 上

株 主 メ モ

- 事業年度** 毎年11月1日から翌年10月31日まで
- 定時株主総会** 毎年1月開催
- 基準日** 定時株主総会・期末配当金 毎年10月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 公告方法** 電子公告
当社のホームページに掲載する。
(<http://www.iharachem.co.jp>)
なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載する。

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
および特別口座の 住友信託銀行株式会社
口座管理機関

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲二丁目3番1号

事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-176-417

(ホームページアドレス) <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

当社ホームページもご覧ください。

URL : <http://www.iharachem.co.jp>

